

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進		
施策	①公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入	実施計画掲載頁	76頁	
対応する主な課題	<p>○高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。</p> <p>○沖縄県福祉のまちづくり条例(9年)施行により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設及び日常生活で利用する小規模施設、また住宅から施設、施設から施設の線(経路)や面(まち)としてのバリアフリー化が今後の課題である。</p>			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	4,450	順調	<p>○事務担当者会議をとおして、確実に事前協議が行われるように促したうえで、公共施設等のバリアフリー化の推進のため、福祉のまちづくり条例に基づき、事前協議等(458件)を実施した。(1)</p>
2	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	594,972	順調	<p>○バス事業者連携のもと、ノンステップバスの導入支援(39台)を行った。またバス事業者等とサービス活性化に向けた意見交換を行い、課題や対応策等について共通認識を図ったうえで、バスなび沖縄の改修等、利用者利便性の向上が図られた。(2)</p>
3	都市公園安全・安心対策緊急支援事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,875,549	やや遅れ	<p>○高齢者、障害者等をはじめ、だれもが安全で安心して利用できる快適な公園となっていくようバリアフリー化に対応した公園施設の整備として、園路、広場等の整備を行ったが、計画値33.6%に対し実績28.6%とやや遅れとなっている。(3)</p>
4	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	118,029	順調	<p>○平成28年度、県は助成事業を実施する9市町村(沖縄市等)へ補助金を交付し、支援を受けたリフォーム件数は302件であった。また、リフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を10市町村が実施し、助成件数は630件であった。(※県の支援を受けた302件を含む)(4)</p>
5	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	6,156	やや遅れ	<p>○平成29年度以降の整備に向けた地元調整等を行っており、平成28年度は前泊港の浮き桟橋の設計を実施した。前泊港の浮き桟橋において、利用者との調整に不測の日数を要したため、設計完了が平成29年4月となったことなどから、やや遅れと判定した。(5)</p>
6	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	22,579	順調	<p>○平成28年度は宮古島市、糸満市、南城市及び北中城村で多言語観光案内サインを54基整備した。また、多言語表記の統一に向けた有識者等による委員会、検討部会を開催し、沖縄県特有の課題を踏まえた多言語翻訳ルールを検討するとともに、クルーズターミナル施設等の現地確認を行い、公共交通機関と連携し多言語表記について改善に取り組んだ。(6)</p>
7	観光産業におけるバリアフリー化の促進 (文化観光スポーツ部観光整備課)	27,256	順調	<p>○平成28年7月にビーチでの対応方法を座学実技を通して学ぶセミナーを開催した。また県外での展示会への出展(2回)や、WEBによる観光バリアフリー情報の発信によるプロモーションを行った。(7)</p>

8	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,838	順調	○各市町村へ周知し、手話通訳者養成研修の受講を促すとともに、コミュニケーション支援人材の育成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報の提供を実施した。(8)
9	・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,293	大幅遅れ	○事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例について、積極的に応募を促したうえで、福祉のまちづくり条例の主旨の認知向上に繋げるための福祉のまちづくり賞の普及啓発活動を実施した。また、電話等を介して学校機関に直接呼びかけたうえで、障害者への理解促進のため、「障害者週間のポスター」及び「心の輪を広げる体験作文」を募集し、表彰を行った。ポスター・作文応募件数は、計画値278件に対し、実績値51件(前年度比約1/2減)となった。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (23年度)	1,176件 (28年度)	1,100件	658件	—
状況説明	沖縄県福祉のまちづくり条例施行以前の建築物については、バリアフリー化は進んでいなかった。しかし、条例施行(平成9年)により、新築等の建築物については着実にバリアフリー化が進められ、平成28年度においては130件の増加があり、基準値と比較して658件の増加となっている。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	全住宅のバリアフリー化率	32.5% (20年度)	31.5% (25年度)	40.6%	△1.0ポイント	50.9% (25年)
状況説明	基準値(32.5%)に比べて現状値(31.5%)と1.0ポイント減少し、H28目標値の達成は厳しい状況にある。戸建て住宅に比べて共同住宅の戸数が増加している事が要因の一つとして考えられる。一方で、住宅リフォーム助成件数は、平成25年度より予想を超えて順調に推移している。また、実施市町村の数も、当初の3市町村から9市町村へと拡大し、更なる件数の増加も期待できる。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	26.1% (28年度)	28.0%	3.3ポイント	—
状況説明	県営住宅のバリアフリー化率について、基準値の22.8%(22年度)から3.3ポイント改善され、26.1%(28年度)と目標値を達成できなかった。県営住宅の建替えに伴い室内の段差解消や便所・浴室の手すり設置等のバリアフリー化を行っている。平成22年度時点では、小さい住戸も含めた計画により増戸を見込み、バリアフリー化を進める計画であったが、実績としては住宅確保要配慮者である子供を増やしたい若年夫婦世帯や多子世帯向けの住戸が必要であると判断し、広い住戸を建設したため、計画どおりの増戸が見込めなかったことが、目標値を達成できなかった要因と考えられる。引き続き、県営住宅の建替を推進することで、成果指標の改善を図っていく。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
4	ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	27.5% (27年度)	32.0%	26.2 ポイント	37.6% (27年度)
状況説明	ノンステップバス導入数及び導入率については、計画に沿って着実に増加しており、H28年度末時点の導入率(予測値)は32.8%となることから、H28目標値は達成できる見込みである。路線バスの乗降客数はこれまで急激な減少傾向が続いていたものの、本事業実施後の平成24年度から減少幅は縮小傾向にあり、県民の路線バスの利用離れに歯止めをかけつつある。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
5	都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	28.6% (27年度)	33.6%	3.0ポイント	—
状況説明	都市公園のバリアフリー化率については、基準値(22年度)25.6%から現状値(27年度)28.6%と3.0ポイント改善されたが、微増に留まっている。公園施設整備については、バリアフリー化への対応の他、老朽化が著しいその他の公園施設などに対する整備も多数あり、これらを緊急的に整備している。H28目標値の達成は厳しい状況である。					

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数	20港 (23年度)	22港 (28年度)	23港 (28年度)	2港	—
	状況説明	各離島港湾において、要望が強い浮き桟橋整備を過年度より順次行ってきており、浮き桟橋設置港湾数は、H23年度基準値である20港に対して、現状値は22港(長山港、多良間は平成26年度に港整備済み。渡嘉敷港は平成27年度に改良済み)となっており、目標値は達成できなかった。 平成28年度より、新規箇所として前泊港の整備に着手しており、平成29年度には目標値を達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
住宅リフォーム助成件数	576件 (26年度)	900件 (27年度)	630件 (28年度)	→	—
外国人観光客の満足度 (案内表記)	65.9% (25年度)	72.3% (26年度)	72.1% (27年度)	→	—
しょうがい者・こうれい者観光案内所利用者数	13,736人 (26年度)	15,559人 (27年度)	16,725人 (28年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、事前協議件数は着実に増加しているが、事前協議の結果、不適合となる施設も一定数ある。また、事前協議が必要な対象施設への周知及び催促を行っているところであるが、催促等を行っていても条例への理解が不足しているため事前協議が行われない事例もあり、依然として未協議の施設が散見される。</li> <li>・ノンステップバス導入事業実施にあたっては、多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。また平成28年度が現行計画の終期となっているものの多額の自己負担を伴うことから継続して導入を支援することとしているが、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する必要がある。</li> <li>・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、バリアフリー化へ対応する公園施設の整備の他、老朽化した公園施設の改築・更新も必要であることから、効率的な執行計画が課題となる。また、既に供用開始している公園内での整備となることから、地元自治会や利用者と工程や工法の調整に長期間を要している等により、進捗が遅れ、繰越が生じている状況にある。早い段階から地元自治会等との調整を行い、関係者との協力体制が不可欠である。</li> <li>・住宅リフォーム促進事業については、住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じて当該事業の活用を促す必要がある。</li> <li>・浮き桟橋整備事業では、新たな整備箇所について、適切に事業化ができるよう取り組む。</li> <li>・多言語案内サインについて、市町村及び観光関連事業者に対して、統一ルールでの十分な周知が進んでいないため、翻訳表記の統一が図られていない。</li> <li>・本県は、平成19年2月に日本で初めて「観光バリアフリー宣言」を行い、同年11月に、空港内に日本初の高齢者・障害者向けの観光案内所(前述のしょうがい者・こうれい者観光案内所)を設置したところであるが、本県の取組は、県内外に認知が行き届いていない状況にある。</li> <li>・地域生活支援事業(専門・広域的事業)においては、障害者が、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を、常に利用したいときに対応できる状況とはまだいえないため、引き続きコミュニケーション支援人材の養成及び確保が必要である。</li> <li>・福祉のまちづくり推進体制事業において、「福祉のまちづくり賞」は、自主応募ができるようになり、応募条件としての側面では応募がしやすくなっているが、表彰制度を実施し長期間が経過したことから、過去の受賞事例が多くなり、先進事例という観点からの応募としては難しくなっている。</li> </ul>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、条例施行から相当期間が経過したことや福祉のまちづくり推進体制事業などにより条例の認知度は向上している。</li> <li>・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバスの導入が事業実施前の平成23年度の9台から平成27年度末には202台へと増加し移動の環境整備が進むにつれ、さらに導入路線を拡大してほしい等利用者からの意見が聞かれるようになった。</li> <li>・浮き桟橋の整備においては、地元地域からの要望があるため、平成30年度以降の浮き桟橋の整備についても、引き続き優先度の検討、地元調整等条件整備が必要である。</li> <li>・複数回の来沖や、レンタカーや公共交通機関等を利用する外国人観光客が増加しており、これまでの団体のツアー等団体旅行から個人旅行へ旅行形態が移行しており、これまで訪れる事が少ない場所へも訪れるなど行動範囲の広がりと共に公共交通機関の受入環境整備の重要性が高まっていることから、公共交通機関における多言語案内サイン整備を重点的に進める必要がある。</li> <li>・高齢化社会の到来により、沖縄県を訪れる観光客も比例的にシニア層の観光客の来訪の頻度が高まることが予想されるとともに、さらに、高齢者、障害者の旅行意欲も高い傾向にある。</li> <li>・障害者理解促進事業については、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」において、高校生・一般部門の応募件数が、小・中学生部門に比べて著しく少ない。</li> </ul>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進について、施設等のバリアフリー化を進めるためには計画段階から整備基準に適合させる必要があることから、工事の際に先立って行われる事前協議を行うことが最も重要である。事前協議を徹底するため、建築物の新築等を把握した際に、事前協議の対象になるかを確認し、該当する場合は、引き続き、県機関及び各市から催促を行う。

・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバス導入後の運用面について、引き続き、バス事業者等とサービス活性化に向けた意見交換を行い、運用面における現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また同事業について平成28年度が現行計画の終期となっているものの多額の自己負担を伴うことから継続して導入を支援することとしているが、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する。さらに基幹バスルートの定時・速達性を向上させるため、急行バスの実証運行及び公共車両優先システム(PTPS)車載器導入補助を実施する。

・ユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりのため、バリアフリー化の対応については、都市公園安全・安心対策緊急支援事業において、引き続き地元自治会、利用者等と協力し、バリアフリー化施設の優先度を勧奨して、効果的かつ効果的に整備を進捗する。また、早期に地元自治会、関係者等と工法・工程等の調整を行い、協力しながら事業を進捗していく

・住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じて当該事業の活用を促す。

・平成30年度以降の港湾の浮き桟橋整備について、地元との調整を踏まえ検討を行い、平成29年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。

・多言語観光案内サイン整備事業については、平成26年度事業で設定した重点地域のみではなく、団体旅行から個人旅行に移行するに伴い利用者が増加傾向にある公共交通の多言語化について、公共交通機関と連携し取り組む。また、沖縄特有の表記などの翻訳統一ルールについて、観光案内等で直接外国人に接することが多い通訳案内士や観光事業者向けの相談会及び説明会を実施し、統一ルールの周知及び活用を図る。

・しょうがい者・こわい者観光案内所を始めとした沖縄県のバリアフリーの取組について、県内外での認知度の向上を図るため、展示会への出展やWEBによる情報発信により、さらなるプロモーションを行う。また、県内のさらなるバリアフリー受入体制の整備を図るため、LCC等の公共交通向けのセミナーを実施する。

・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。

・福祉のまちづくり推進体制事業においては、過去に受賞した事例であっても、当取組を長期間に渡り継続して取り組んでおり、その活動実績の向上等のある場合は表彰の対象となることから積極的に応募を促す。また、障害者理解促進事業については、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」において、県内の高校へ電話等を利用して直接呼びかけを行うことで、高校生への周知活動を図り、応募件数の増加につなげる。さらに、市町村の障害福祉所管課に、一般の方の目につきやすい場所に公募チラシを掲示してもらい、一般部門の応募件数増加を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進	
施策	①安全で快適な生活環境の創出	実施計画掲載頁	79頁
対応する 主な課題	<p>○戦後復興の中、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進み、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。</p> <p>○道路、公園等の公共施設が不十分の地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。</p> <p>○狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められている。</p> <p>○緑陰により強い日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。</p>		
関係部等	土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
<b>○身近な公園の整備</b>				
1	歩いていける身近な都市公園の整備 (土木建築部都市計画・モノレール課)	1,371,726	順調	<p>○豊見城市、北谷町、北中城村等にて公園が供用開始することにより、身近な都市公園としての整備推進が計画値2箇所/年に対し実績値5箇所/年となっている。住宅地、市街地等における身近な都市公園として、用地取得、園路広場等の整備を行ったことで、人と自然が共生できる憩いの場を形成し、地域に賑わいをもたらす空間の拡大に寄与することができた。(1)</p>
<b>○安全でゆとりある道路空間の創出</b>				
2	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	309,400	順調	<p>○関係機関、地域との連携により、滑り止め舗装等を施し交通事故対策を順調に推進した。平成24年度に指定された事故危険箇所(1箇所)において整備を進めることができ、交通安全の確保・向上を図った。(2)</p>
3	歩行空間の整備 (土木建築部道路管理課)	309,400	順調	<p>○国道449号(名護市屋部地内)や県道37号線(うるま市与那城地内)等、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道を設置、計画値1.5kmに対し2.5km設置した。歩道新設および拡幅により、歩行者が安心・安全に暮らせる環境づくりにつながった。(3)</p>
4	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	569,612	やや遅れ	<p>○沖縄ブロック無電柱化推進協議会において策定された無電柱化推進計画(H21～H25)での合意路線である石垣空港線等の無電柱化の推進(3.9km)、合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の推進(0.9km)を行ったが、計画8.0km、実測4.8kmとなり、やや遅れている。(4)</p>
5	街路整備事業 (土木建築部道路街路課)	4,783,540	やや遅れ	<p>○胡屋泡瀬線(改良工事等)、真地久茂地線外1線(改良工事等)、豊見城中央線(改良工事等)等の整備を行った。完了区間の計画値11区間に対して実績値が2区間だが、未完了区間においても、概ねの整備は完了しており、安全な歩行空間が確保されていることから、やや遅れとした。(5)</p>

○涼しい歩行空間の創出					
6	道路緑化による沖縄らしい風景の創出 (土木建築部道路管理課)	922,130	順調		○沿道空間における除草(年平均3回)や道路植栽・街路樹の前提等を実施した。(6、7)
7	街路樹の植栽・適正管理 (土木建築部道路管理課)	922,130	順調		
○日常生活環境のリニューアル					
8	土地区画整理事業 (土木建築部都市計画・モノレール課、建築指導課)	3,764,678	やや遅れ		○桑江伊平地区等の15地区において建物の移転補償、道路築造及び宅地造成等を促進した。一部地権者の合意形成に時間を要したこと等により、宅地の使用収益開始が遅れ、平成28年度実績値は計画値を下回っており推進状況はやや遅れている。(8)
9	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課、建築指導課)	1,363,875	やや遅れ		○沖縄市の山里第一地区及び那覇市樋川の農産市場地区では、地区内の既存建築物を解体し、施設建築物工事に着手した。那覇市のモノレール旭橋駅周辺地区においては、工事期間の延長が生じたため、変更認可を行った。また、北工区の工事を進め、施設建築物の完成に向けて取り組んでいるが、工事の完了が当初は平成28年度を予定していたため、やや遅れとなっている。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	歩いていける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3.2箇所/100ha (22年度)	3.2箇所/100ha (27年度)	3.25箇所/100ha	—	—
	状況説明	公園整備箇所については、概ね計画どおりに進捗しているが、それ以上に宅地や市街地等の人口が集中している区域(DID地区)の広がりが大きいため、成果指標である歩いていける身近な都市公園箇所数は横ばいとなっている。 H28目標値の達成に向けて、引き続き都市公園の整備推進を図るため、事業進捗の課題解決等の指導、助言等に取り組んでいく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 (24年)	9件/年 (26年)	減少	13件/年	—
	状況説明	平成24年度に公安委員会等の関係機関との調整により事故危険箇所の選定を行い、平成25年度には危険箇所の指定・登録を行った。 平成24年度22件から平成28年度9件と事故危険箇所の事故発生件数を減らすことができおり、事故危険箇所の対策を実施した事による減少と考えられ、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりに寄与している。整備を推進する事により、目標値を達成出来ると考えている。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)	0% (24年)	16.7% (28年)	増加	16.7ポイント	—
	状況説明	平成24年度の基準値を0%として、平成28年度まで16.7%を国道449号(名護市屋部地内)や県道37号線(うるま市与那城地内)等で歩道を設置する事が出来ており、狭隘な通学路や歩道のない生活道路等、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できるよう整備している。H28目標を達成した。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	歩行空間の確保に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年度)	70.4km (28年度)	85km	21.4km	—
	状況説明	平成28年度は4.8kmを整備し、着実に無電柱化を進めており、観光地や市街地における良好な景観形成に寄与する事が出来た。H28年度末で整備延長は目標の85kmに対して、70.4kmの整備に留まっている状況である。これは再開発事業や埋蔵文化財調査などの他事業との調整に時間を要した事が要因である。しかし、H26、H27、H28に一部路線が早期合意されており、目標達成に向けて引き続き整備を推進する。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha	2,022ha (28年)	2,151ha	137ha	—
	状況説明	土地区画整理事業により整備された宅地面積は、前年から増減がなく、2,022haとなっている。基準値(24年)1,885haから137ha増加している。 成果目標の達成に向け、予算確保、執行管理及び工程管理等の指導に努めていたが、事業執行に必要な、予算の確保が難しくなっていることや、換地先に不満がある地権者との交渉に不測の時間を要しており、目標値を達成できなかった。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	再開発事業により整備された延べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡ (28年)	325,334㎡	—	—
	状況説明	事業により建設する建物の延べ床面積を成果としており、目標値の325,334㎡は、これまで再開発事業により整備された床面積(基準値239,909㎡)に、平成27年度完成予定の山里第一地区(21,425㎡)と平成28年度完成予定の旭橋駅周辺地区(64,000㎡)を足したものである。 事業の性質上、計画後半の再開発ビル完成に伴い、目標値(改善幅85,425㎡)を達成する見込みであるため、建物完成の遅れにより、現在の改善幅は0㎡となっている。 山里第一地区は、平成27年度に建物完成を予定していたが、施設配置等の見直しにより工事の着手が遅れが生じ目標を達成できていない。平成28年度までに工事必要予算の補助を完了しており、平成29年度完成する見込みである。 モノレール旭橋駅周辺地区は、権利関係の整理に時間を要したため、北工区の事業着手が遅れ、目標値を達成できていない。事業着手後の執行率は、平成27年度100%(現年42.9%、繰越57.1%)、平成28年度78%であり、平成30年度完成する見込みである。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
市街地における幹線街路改良延長	392.97km (13年度)	433.66km (18年度)	457.77km (23年度)	↗	—
県管理道路における植栽管理ボランティア団体数	293団体 (26年)	299団体 (27年)	337団体 (28年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○身近な公園の整備</b> ・整備が進捗していない公園については整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要している状況にある。地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。</p> <p><b>○安全でゆとりある道路空間の創出</b> ・街路整備事業については、事業終盤になるにつれ、用地難航案件(相続問題等)が顕在化し、事業の計画的な執行を妨げている。円滑に用地取得を進めるためには、用地補償業務を効果的に実施するとともに、地権者等に事業への理解を深めてもらうことが必要である。</p> <p><b>○涼しい歩行空間の創出</b> ・沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やし、更に雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的・効果的な植栽管理が必要である。また、街路樹の剪定に関しては、交差点部などの必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。 ・街路樹の植栽・適正管理については、道路ボランティアとの協働による美化にも取り組んでおり、平成28年度から支援を強化したことでボランティア団体の増加傾向となっている。 ・道路空間における適正な雑草管理に着目し、3年間(H26～H28)に渡り、沿道景観向上に係る技術研究開発を実施し、その結果を基に「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインに準じた作業を周知・徹底し、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る必要がある。</p> <p><b>○日常生活環境のリニューアル</b> ・土地区画整理事業については、換地計画に基づき補償を行うことから、換地先に不満がある地権者との交渉に不測の時間を要している。また、移転協議が難航している物件がある場合は、直接施行移転(除去)等の検討を行い、目標とする宅地面積の達成に向けて施行者と連携をとる必要がある。 ・市街地再開発事業等については、モノレール旭橋駅周辺地区では、地区内に接続する歩行者デッキを街路事業で整備を行うため、再開発事業と歩行者デッキの完了時期は合わせる必要がある。</p>
--

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○身近な公園の整備

・都市公園の機能として、良好な都市環境や緑とふれあう憩いの場等を提供するだけでなく、災害時における防災機能としての役割も見直されており、その必要性も高まっている。

##### ○安全でゆとりある道路空間の創出

・交通安全施設の整備については、国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所(県内4箇所)以外にも、狭隘な道路などにおいて交通安全施設が必要な箇所が未だ多く存在する。

・歩道の整備には沿道地権者の協力が必要不可欠であるが、補償内容について、地権者の理解が得にくいという問題がある。事業の必要性や補償費の妥当性について時間を懸けて根気強く説明し、地権者の意見も聞くことで理解を得ることが必要である。

・無電柱化推進事業については、合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の要請者負担方式の計画路線を電線管理者と協議・選定することが出来ない状況である。また、埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について遅れが生じている。

・街路整備事業については、通行機能(円滑な移動)と沿道アクセス機能(沿道施設への出入、他の道路への接続等)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきている。

##### ○日常生活環境のリニューアル

・都市公園の機能として、良好な都市環境や緑とふれあう憩いの場等を提供するだけでなく、災害時における防災機能としての役割も見直されており、その必要性も高まっている。

・土地区画整理事業については、地価の変動により、保留地処分金の減少など資金確保が課題となっている。また、県民ニーズの高まりにより、区画整理地区内における、道路の拡幅等が発生した場合、資金計画及び事業計画の見直しが必要となり、事業完了が遅れる場合がある。

・モノレール旭橋駅周辺地区においては、敷地内に沖縄県営鉄道に係る遺構が発見され、その調査・保存方法等の検討が必要となり、全体工程等への影響が生じている。

・市街地再開発事業は、民間活力を生かした計画であるため、社会経済情勢に左右されやすい。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○身近な公園の整備

・土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の更新のため、歩いていける身近な都市公園の整備について、円滑な公園事業用地の取得のため、早期に地元自治会などの関係者等と協力しながら地権者、所有者等に公園事業の必要性を説明し、理解を得ることに努めていくよう市町村に助言を行う。また、良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう市町村に対し助言を行う。

##### ○安全でゆとりある道路空間の創出

・歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりのため、交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引続き交通事故危険箇所以外についても優先順位を付け交通安全施設の整備を推進する。

・歩行空間の整備については、関係市町村の協力も得ながら、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行い、用地交渉を進める。

・無電柱化の推進については、今後、次期無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の早期合意路線以外の計画路線をさらに追加策定し、他事業の進捗を見極めながら平成29年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定、事業の進捗を図る。

・街路整備事業については、市町村等地元の協力も得ながら用地交渉に取り組み、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

##### ○涼しい歩行空間の創出

・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、道路植栽の適正管理による良好な沿道空間を創出する必要があることから、効率的効果的な植栽管理の継続と街路樹剪定を行う。また、道路の植栽管理において、周辺住民との協働管理はますます重要となっており、道路ボランティアの普及啓発にむけて、各種支援内容の充実や広報等を推進する。さらに、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」策定後の継続的な取り組みとして、実証試験区のモニタリングやワーキング会議の実施によりフォローアップを行い、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る。

##### ○日常生活環境のリニューアル

・土地の合理的かつ健全な高度利用のため、土地区画整理事業については、住民説明会など地権者合意形成を密にするよう働きかけることにより、地権者交渉を円滑に進める。また、直接施行(移転意思がない権利者に代わって、施行者自らが移転を行うこと)を考慮した工程管理の検討を進めるとともに、保留地を早期に処分できるよう、工事及び補償について細かな工程管理を留意した工程表に変更するよう、今後も指導していく。

・市街地再開発事業等については、モノレール旭橋駅周辺地区において、街路事業と再開発事業の施行者が調整を行い、連携を強化し、県においても、指導を行い円滑な事業推進を図る。また、各市街地再開発事業において、工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を強化していく。



## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進		
施策	②住民参加のまちづくりの推進	実施計画掲載頁	80頁	
対応する主な課題	○都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。			
関係部等	土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○景観計画・地区計画策定の促進				
1	住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	—	順調	○都市計画マスタープランの策定(改定)を進めている宜野湾市及び宮古島市の改定内容の確認及び調整を行った。また、市町村向け研修会において、地区計画制度の説明会を1回行った。(1)
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	7,406	順調	○景観計画策定に向けての助言を15市町村に対して行い、計画値30市町村に対して実績値27市町村と順調に進んでいる。景観地区指定については、助言を1市1村に対して行い、計画値11地区に対して実績値5地区となっているが、市町村条例に基づく重点地区の指定等の取り組みも進捗していることから、順調と判定した。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	住民参加による地区計画策定数	42地区 (23年度)	56地区 (28年度)	増加	14地区	—
状況説明	住民参加による地区計画策定数については、基準値(23年度)42地区から現状値(28年度)56地区と14地区増加し、目標を達成した。					

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	21市町村 (26年)	26市町村 (27年)	27市町村 (28年)	↗	—
景観地区数	3地区 (26年)	5地区 (27年)	5地区 (28年)	↗	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○景観計画・地区計画策定の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業では、具体的な取り組みを進める市町村と意見交換を行ったが、良好な取り組みについてさらに各市町村へ広げていく必要がある。</li> <li>・沖縄らしい風景づくり推進事業については、景観地区の指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村への確かな助言・支援を行う必要がある。</li> </ul>
--

### IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○景観計画・地区計画策定の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。</li> </ul>
---

### V 施策の推進戦略案 (Action)

<p><b>○景観計画・地区計画策定の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業においては、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との意見交換を1回実施する。また、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、担当者の意識向上を図る。</li> <li>・沖縄らしい風景づくり推進事業においては、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観地区の指定に向けた支援を行う。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	①基幹的な公共交通システムの導入	実施計画掲載頁	82頁
対応する 主な課題	<p>○本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。</p> <p>○広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○新たな公共交通システムの導入			
1	99,773	順調	<p>○構想段階における鉄軌道の計画案策定に向け、平成27年1月に策定した県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、ステップ3からステップ4の中途まで、学識経験者による技術・専門的な検討を行った。</p> <p>ステップ3では、ルート案や評価方法について検討を行い、ニューズレター県内全戸配布、商業施設等でのパネル展示(55ヶ所)、オープンハウス(16回)等、県民世論の喚起・合意形成を図る取組を実施した。県民から寄せられた意見等を踏まえ、当初の4ルート案に3ルート案を追加し、7つのルート案を設定したところであり、県民から寄せられた意見については計画づくりに反映している。</p> <p>ステップ4では、これらルート案について、県民意見を踏まえ設定した評価項目に基づき、定性的評価を行った。</p> <p>また、鉄軌道のよりよい計画案づくりに向け、まちづくりや公共交通の利用促進に関するシンポジウムを開催した。(1)</p>
○都市モノレールの整備			
2	14,746,257	やや遅れ	<p>○平成28年度は道路の拡幅後、占用物件移転完了箇所から順次インフラ下部工、上部工工事を実施するとともに、駅舎工事に着手した。また円滑な事業実施のため県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回開催し、各事業の工程などについて情報共有を行った。今年度は占用物件の移設に時間を要したことから、事業の進捗率が62.11%(計画値85.92%)にとどまったため、やや遅れとなった。(2)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	公共交通分担率	4.4% (18年度)	4.4% (18年度)	5.8%	—	29.6% (18年度)
	状況説明	鉄軌道の導入を実現するためには、過度の自動車依存型社会から脱却し、公共交通利用への転換を図っていく必要があり、自家用車利用から公共交通への利用転換を促すため、ノンステップバスやIC乗車券システムの導入等の環境整備や定時速達性及び利便性の高い基幹バスシステムの導入に向けた取組を行っている。引き続き、目標値の達成に向け、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入取組の推進を図る。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	47,463人/日 (28年度)	40,542人/日 (30年度)	11,912人/日	—
	状況説明	平成28年度は順調な県経済の推移により人の動きが活発化していることや、入域観光客の増加、沿線の開発等に支えられ、47,463人/日の乗客があった。これは、平成30年度目標の40,542人/日を6,921人/日上回っている。モノレールの利用増加は自動車から公共交通への転換、及びそれによる那覇都市圏の渋滞緩和に寄与していくものとする。現時点でモノレール延長整備事業の成果指標に対する直接的な寄与はないものの、延長区間開業後の乗客数は、50,862人/日(H31)を見込んでいる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
乗合バス利用者数	74,019 人/日 (25年度)	74,531 人/日 (26年度)	72,495 人/日 (27年度)	→	11,698,265人/日 (27年度)

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○新たな公共交通システムの導入</b>          ・鉄軌道の計画案策定に当たっては社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行う必要があることから、多くの専門家の英知を集め、助言を得ながら検討を進める必要がある。          計画案については、平成28年内の策定に向け取り組んできたところではあるが、構想段階が概ねのルート等計画の基本的考え方を検討する重要な段階であり、県民等と情報共有を図りながら丁寧かつ慎重に進めた。その結果、県民意見を踏まえルート案が追加されたことに伴い検討作業が増え、ステップ4の比較評価の検討作業に時間を要しているところ。計画案については、早期の策定に向け取組を進める必要があるものの、構想段階の次の計画段階へ速やかに移行させるためにも、県民等と情報共有を図りながら慎重かつ丁寧に進めることが重要である。</p> <p><b>○都市モノレールの整備</b>          ・モノレール延長整備事業について、これまでのインフラ下部工(支柱)整備に加え、今後はインフラ上部工(軌道桁)及び駅舎の建築並びにモノレール株式会社が行うインフラ外部(電車線路、信号通信、駅施設設備)の整備を予定している。また、モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ(仮称)及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。</p>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○新たな公共交通システムの導入</b>          ・鉄軌道の導入にあたっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。事業化に向けた計画案の策定にあたっては、県民等の理解と協力が不可欠であるため、より分かりやすい情報提供を行い県民との合意形成に取り組む必要がある。</p>
---

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道の導入については、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方(平成27年1月)」に基づき、検討委員会での専門家による審議、ニューズレターの全戸配布やパネル展示、県民会議等の開催など県民等と幅広く情報共有を図りながら、複数のルート(案)について評価指標に基づく比較評価、選定を行い、早期の計画案策定に取り組むとともに、鉄軌道導入に向けた気運醸成等に取り組む。なお、ステップ4で検討を行う比較評価については、評価項目が多岐にわたる上、費用便益分析、採算分析といった専門的な内容や用語もあることから、ニューズレターやパネル展示について、より分かりやすく伝えることができるよう、かみ砕いた表現やイラスト化する等の工夫を行う。

### ○都市モノレールの整備

・モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備及びパークアンドライド駐車場の整備について、県、地元市及び沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を開催し連携していくとともに、工程計画を共有するなど、事業の円滑な実施に取り組む。加えて、関連道路の整備については、用地取得に際して地元市の協力も得ながら早期に補償物件の撤去を促すなど、工事を推進する。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	②公共交通利用環境の改善	実施計画掲載頁	82頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄本島の公共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速性が低いため、バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p> <p>○那覇都市圏の交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</b>				
1	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	226,520	やや遅れ	<p>○平成28年度は沖縄自動車道とのランプ橋部分の用地交渉を鋭意行った。しかし、土地単価の不满に伴い用地買収に時間を要したことから、やや遅れとなった。(1)</p>
2	パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等) (土木建築部都市計画・モノレール課)	470,667	順調	<p>○平成28年度は駐車場予定箇所の用地買収を行うとともに駐車場建築の設計や外構箇所の設計を行った。用地買収については順調に契約が進んでおり、平成29年度で完了を見込んでいる。(2)</p>
3	モノレール利用促進対策 (土木建築部都市計画・モノレール課)	311,764	順調	<p>○平成28年度は、外国人観光客の受け入れ体制を強化するため、IT技術を用いた多言語パンフレットの作成(13.4万部)、モノレール車内表示の多言語化(13編成)を計画どおり実施した。また、モノレールとバスの乗継実証実験の結果本格運行に至った首里駅琉大快速線の継続のために琉大構内にバス停車帯の設置等を行った。(3)</p>
<b>○バス利用環境の整備</b>				
4	バス利用環境改善事業 (土木建築部道路管理課)	84,454	大幅遅れ	<p>○バス停上屋の整備状況については、計画値20基に対し実績値8基となっている。占有物の移設調整に時間を要しているため、大幅遅れとなった。(4)</p>
5	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	1,001,847	順調	<p>○バス事業者連携のもと、ノンステップバスの導入支援(39台)を行った。また、IC乗車券OKICAの利用拡大に関しては、離島船舶やタクシーにおいて利用できる環境整備に向け、交通事業者や利用者、有識者で構成するIC乗車券システム拡張協議会及びワーキングを開催。拡張に向けたシステム提案依頼書を作成し、全国の開発会社へ見積もり依頼を実施したうえで、課題を整理した。さらにラジオ、新聞広告、わったーバス新聞において、公共交通利用環境改善へ繋がる各種施策(法人党員の募集、バスマップの作成、夢バスコンテスト、OKICAの利便性等について周知、公共交通利用促進に向けた座談会)を実施し普及啓発に努めた。(5)</p>

6	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	41,821	順調	○次年度以降のTDM5ヶ年計画を策定するため、委員会を開催し緊急性や実現性の高い重点施策を中心に検討を行った。また、時差出勤に関する県庁職員や企業へのアンケート調査等を実施し、普及拡大を検討するとともに、バスレーンの更なる拡充検討、公共交通空白地帯のバス運行の可能性調査や、幹線道路に隣接する大型商業施設においてパークアンドライドの導入可能性について検討を行った。(6)
7	那覇バスターミナル整備事業 (企画部交通政策課)	498,788	順調	○公共交通機関の利便性向上を図るため、関係機関の担当者と定期的に会議を行い、工事の進捗及び予算執行等に向けた課題の共有や対策を検討を行い、補助等支援を行った。平成28年度は再開発ビル建設に向けた仮設工事、掘削工事、建物基礎工事の一部を実施した。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	72,495人/日 (27年度)	104,945人/日	△8,250人/日	11,698,265人/日 (27年度)
	状況説明	乗合バス利用者数の平成28年度目標値が達成できなかった要因としては、主要幹線道路から離れた郊外地域に新たな宅地開発が進んできた結果バス停へのアクセス性が低下したこと、自動車台数の増加等による渋滞発生に伴う定時性・速達性の低下などがあるが、県民の乗合バスの利用離れに歯止めをかけるための対策として、これまでノンステップバスの導入をはじめ、平成27年4月には沖縄本島バス4社でIC乗車券OKICAの運用開始やバスレーン延長など実施してきており、引き続きこれらの取り組みや定時・速達性の高い基幹バスシステムの導入、TDM(交通需要マネジメント)施策の実施など、後期計画期間での目標値達成に向けて、公共交通の利用促進を図る取組を強化していく。 なお路線バスの乗降客数はこれまで急激な減少傾向が続いていたものの、本事業実施後の平成24年度から減少幅は縮小傾向にあり、県民の路線バスの利用離れに歯止めをかけつつある。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	47,463人/日 (28年度)	40,542人/日 (30年度)	11,912人/日	—
	状況説明	平成28年度は順調な県経済の推移により人の動きが活発化していることや、入域観光客の増加、沿線の開発等に支えられ、47,463人/日の乗客があった。これはすでに平成30年度目標の40,542人/日を6,921人/日上回っている。モノレールの利用増加は自動車から公共交通への転換に寄与している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
乗合バス利用者数(本事業実施後)	74,098人/日 (24年度)	74,019人/日 (25年度)	74,531人/日 (26年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地IC(仮称)及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。</li> <li>・モノレール利用促進対策について、モノレールの運営主体である沖縄都市モノレール(株)の経営状況については、借入金返済方法の見直しを実施するとともに乗客数の伸びに応じて収益も上がっていることから、平成30年代後半に債務超過を解消するものと見込んでいるが、観光客の減など外的要因によって左右されやすい面もある。</li> </ul> <p><b>○バス利用環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス利用環境改善事業について、速やかな工事着手のため、バス停設置予定箇所の設計を前もってストックしておく必要がある。</li> <li>・公共交通利用環境改善事業におけるノンステップバス導入事業について、平成28年度が現行計画の終期となっているものの、多額の自己負担を伴うことにより導入が進んでいない路線があることから継続して導入を支援することとしているが、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する必要がある。</li> <li>・那覇バスターミナル整備事業については、再開発事業施行者の旭橋都市再開発(株)を中心に、関係機関と工程管理を密にし、取り組む必要がある。</li> <li>・交通体系整備推進事業の施策の推進には、関係自治体等の予算の捻出や検討・実施に伴う人員を確保しつつ、交通の課題等に関する情報を共有し意識の高揚を図る必要がある。</li> </ul>
---

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○沖縄都市モノレール利用環境の整備

・モノレール利用促進対策について、乗客数は順調に伸びているものの、沖縄の交通事情は地域的・規模的な限界もあり、自動車利用が基本で、公共交通利用者が少ない。また、乗客数の増は観光客数の増による影響が大きく、観光に負の影響がある事態が発生すると沖縄都市モノレール(株)の経営に影響が生じるおそれがある。

##### ○バス利用環境の整備

・バス利用環境改善事業について、工事の際に埋設物等との位置関係でバス停上屋の設置困難な箇所が生じており、占有者や関係市町村との調整に時間を要している。

・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバスの導入が事業実施前の平成23年度の9台から平成27年度末には202台へと増加し移動の環境整備が進むにつれ、さらに導入路線を拡大してほしい等利用者からの意見が聞かれるようになった。

・那覇バスターミナル整備事業については、平成27年度に埋蔵文化財が発掘されたことにより、今年度の一部繰越したものの、今年度予算含め計画どおり執行がなされた。また、同事業は国交省補助(社会資本整備総合交付金)を一部原資として実施していることから、国交省予算の計画的な確保が重要である。

・平成28年度に「沖縄の道路渋滞対策と新たな交通環境を考える有識者懇談会」が開催され、公共交通機関の利用促進に向けた提言がとりまとめられている。平成26年には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され、県内市町村において、地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討が進められている。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○沖縄都市モノレール利用環境の整備

・県民及び観光客の移動利便性向上を図り、自動車から公共交通への転換を促進させるため、沖縄都市モノレール延長整備事業及びパークアンドライド駐車場の整備においては、延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備について、県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回程度開催し、連携を図るとともに、工程計画を事業者間で共有し、モノレール延長整備事業の円滑な実施に取り組む。

・モノレールの利用促進対策においては、関係機関と連携して、多言語ガイドブックの作成等、利便性の高いサービスを県民のみならず外国人を含む観光客にも提供するなど、モノレール需要喚起アクションプログラムにあげた施策に引き続き取り組むほか、てだこ浦西駅における交通結節機能強化策検討業務等を実施する。また、関係機関と定期的に会議を行い、モノレール(株)の経営状況を的確に分析・指導するとともに、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善のための提言を引き続き行う。

##### ○バス利用環境の整備

・バス利用環境改善事業については、バス停上屋設計に先行して埋設物調査を行うことで、占有者や関係市町村への情報提供と連絡調整を行い、現場の状況に応じた最適な設計手法を検討し、設計を前もってストックするなど、円滑に工事を進める。

・公共交通利用環境改善事業におけるノンステップバス導入後の運用面について、障がい者団体、バス事業者とサービス活性化に向けた意見交換を行い、運用面における現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また同事業について平成28年度が現行計画の終期となっているものの、多額の自己負担を伴うことから継続して導入を支援することとしているが、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する。さらに基幹バスルート(定時・速達性)を向上させるため、急行バスの実証運行及び公共車両優先システム(PTPS)車載器導入補助を実施する。

・那覇バスターミナル整備事業については、旭橋都市再開発(株)を中心とする関係機関において、随時意見交換等を行う場所を設定し、情報共有等や県関係部局と連携した支援等を行う。

・交通体系整備推進事業については、公共交通利用者や民間事業者など、様々な関係者間でTDMの具体的な施策展開に繋がる意見交換を実施し、ニーズや課題等を「TDM施策推進協議会」にて情報共有するとともに、TDM施策の効率的かつ効果的な展開を図るため、基幹バス導入に向けたバスレーン拡充などを併せて推進する。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保		
施策	③多様な交通手段の確保	実施計画掲載頁	83頁	
対応する主な課題	○環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行空間が確保されておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要である。			
関係部等	土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○自転車利用環境の整備				
1	自転車利用環境の整備 (土木建築部道路管理課)	309,400	大幅遅れ	○自転車道の整備延長計画2kmに対して、実績が0.6km(国道449号名護市)となっている。また、整備地区選定が遅れているため、予定箇所の自転車走行位置の明示に至っておらず、大幅遅れとなった。 (1)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
1	状況説明				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

—
---

### IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○自転車利用環境の整備</b></p> <p>・関係市町村において整備計画の策定に向け取り組んでいるところであるが、内部調整に時間を要し計画策定協議会では、平成28年度中の計画策定ができなかった。また、自転車ネットワークは市町村が策定することが大前提となっており、市町村のネットワーク計画が策定が遅れているため、県道分の自転車道の整備の進捗が図れなかった。加えて、自転車利用については、交通ルール遵守の意識が十分でなく、環境の整備も進んでいない状況にある。さらに、平成29年5月1日から自転車活用推進法が施行され、地方公共団体も国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施することが責務として位置づけられた。</p>
--

### V 施策の推進戦略案 (Action)

<p><b>○自転車利用環境の整備</b></p> <p>・安全・快適な自転車利用環境の整備のため、県道の幅員構成等の情報を提供するなど、市町村の計画策定を支援し、自転車走行空間に関する計画策定を促進する。併せて、既に自転車ネットワーク計画を策定した浦添市、名護市における、具体的な自転車走行空間明示の方法を検討する。</p>
---